



君と僕 互いの力 生かし合う 共同参画パートナー
(男女共同参画社会づくり一歩最優秀賞)

男女共同参画社会を目指して

あなたも、わたしも、 自分らしく！！

今年、男女共同参画基本法が公布・施行されてから10年という節目の年です。また、登別市も平成14年9月に登別市男女共同参画基本計画『のぼりべつはあもにいプラン21』を策定、6年を経過し現在第3次実施計画【平成21年から24年度】をスタートさせたところです。

施行されてから、男女共同参画の意識は着実に高まってきましたが、女性の参画促進や仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、女性に対する暴力の根絶などさらなる取り組みが必要な課題も数多くあります。これからの10年間で男女共同参画社会を進めていくために何が必要か考えていくために今月号では、市の取り組みや制度改正などを紹介します。

男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が保障され、それによって利益を受け、共に責任を担う社会です。

市の取り組み

平成8年策定の登別市総合計画で『女性もともに参画する地域社会づくり』を掲げ平成9年から市民の参画を得ながら、男女共同参画の啓発や計画策定に向けた取り組みを進め、平成14年9月に『登別市男女共同参画基本計画（のぼりべつ・はあもにいプラン21）』を策定しました。この計画は、

- 1 男女の人権が尊重される社会の実現
 - 2 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現
 - 3 雇用などの分野における男女平等の実現
 - 4 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現
- の4つを基本目標としています。



登別市男女共同参画社会づくり推進会議を設置しています

平成14年9月に市民参画により策定した『登別市男女共同参画基本計画（のぼりべつ・はあもにいプラン21）』を推進するため、公募による5人と各種団体からの推薦者15人併せて20人による登別市男女共同参画社会づくり推進会議が設置されています。

男女共同参画フォーラム2009

（内閣府事業；平成21年度 地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業）

日時：11月29日（日）13時～15時30分
 場所：市民会館中ホール
 内容：講演、グループ討議
 テーマ：『地域のゆたかさは 男女共同参画から』
 ～あなたのゆたかさは 何ですか～

講演者：平岡 祥孝さん（札幌大谷大学短期大学部教授）

参加料：300円（資料代を含みます）

問い合わせ：市民サービスグループ



男女共同参画

◀内閣府男女共同参画局では男女共同参画シンボルマークを決定しました。

平成21年に男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えシンボルマークを策定しました。

男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重し合い、共に歩んでいけたらという願いを込めています。